

桑名市総合医療センターの概要

- 1 現況
- 2 桑名市総合医療センターの基本的な目標等

全体的な状況

- 1 法人の総括と課題
- 2 大項目ごとの特記事項

項目別の状況

大項目	中項目	小項目	ページ	法人の自己評価
第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		P4	—
	1	医療の提供	P4	—
		(1) 重点的に取り組む医療の実施	P4	3
		(2) 地域医療連携の推進	P6	5
		(3) 災害時及び重大な感染症の流行時等における医療協力	P7	4
	2	医療水準の向上	P8	—
		(1) デジタルトランスフォーメーション(DX)の活用	P8	4
		(2) 高度・専門医療への取組	P9	4
		(3) 医師の確保	P9	4
		(4) 研修医の受入れ及び育成	P10	4
		(5) 看護師の確保及び定着	P11	4
	3	患者サービスの一層の向上	P11	—
		(1) 診療待ち時間等の改善	P12	2
		(2) 院内環境の改善	P12	3
		(3) 職員の接遇の向上	P13	2
	4	安心して信頼できる質の高い医療の提供	P14	—
		(1) 医療安全対策の徹底	P14	4
		(2) 信頼される医療の提供	P15	3
		(3) 施設設備の整備及び更新	P15	3
		(4) 市民への保健医療情報の発信及び普及啓発等	P16	3
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		P17	—
	1	適切かつ弾力的な人員配置	P17	3
	2	職員の職務能力の向上	P18	3
	3	職員の就労環境の整備	P19	4
	4	効率的な業務体制の推進と改善	P20	4
	5	収入の確保	P21	3
	6	支出の節減	P22	3
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		P23	4
	1~3	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	P23	—
第4	短期借入金の限度額		P24	—
第5	出資等に係る不要財産又は出資に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		P24	—
第6	出資等に係る不要財産又は出資に係る不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		P25	—
第7	剰余金の使途		P25	—
第8	桑名市地方独立行政法人法施行細則第4条定める事項		P25	—
	1	地域の医療水準向上への貢献に関する計画	P25	—
	2	医療機器の整備に関する計画	P26	—
	3	積立金の処分に関する計画	P26	—
	4	法人が負担する債務の償還に関する事項	P27	—